

許可番号 05460003527

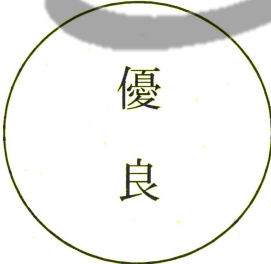
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

copy

住所 仙台市宮城野区日の出町一丁目7番15号

氏名 協業組合仙台清掃公社

代表理事 山田 政彦



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条の 4 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日

平成 30 年 6 月 21 日

許可の有効年月日

令和 7 年 6 月 20 日

1. 事業の範囲

燃え殻 (ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セﾘウム又はその化合物、ﾀﾞｲオｷｼﾝ類を含むことのみにより有害なものに限る。)

汚泥 (水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾞﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾀﾝ、1, 1-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1, 1, 1-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 1, 2-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘウム又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにﾄﾘｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾀﾝ、1, 1-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1, 1, 1-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 1, 2-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾍﾞﾝゼﾝを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃酸 (水素ｲﾝ濃度指数 2.0 以下のもの並びに水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾞﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾀﾝ、1, 1-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1, 1, 1-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 1, 2-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘウム又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

廃ﾌﾟﾗｽチック (水素ｲﾝ濃度指数 12.5 以上のもの並びに水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ｼﾞﾝ化合物、ﾄﾘｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾀﾝ、四塩化炭素、1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾀﾝ、1, 1-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1, 2-ｼﾞｸﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1, 1, 1-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 1, 2-ﾄﾘｸﾛｲﾀﾝ、1, 3-ｼﾞｸﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｼﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙﾌﾞ、ﾍﾞﾝゼﾝ、セﾘウム又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

鋳さい (水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セﾘウム又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

ばいじん (水銀又はその化合物、ｶﾞﾙﾐウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セﾘウム又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物

廃石綿等

上記事業範囲のうち次のものについては積替え又は保管を行う。

- 汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チオラム、シジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃酸 (水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チオラム、シジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエレン、テトラクロロエレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チオラム、シジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え保管施設

所在地	仙台市宮城野区日の出町一丁目7番15号
種類	事業の範囲に記載のとおり
面積	416.91m ²
保管上限	763.67m ³
高さ	2.3m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年 6月 21日	新規許可
平成 10年 6月 21日	更新許可
平成 15年 4月 30日	変更許可 (ダイキシンを含む燃え殻及び積替え保管行為の追加)
平成 15年 6月 21日	更新許可
平成 20年 6月 21日	更新許可
平成 22年 9月 10日	変更許可 (廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物の追加)
平成 25年 6月 21日	更新許可
平成 30年 6月 21日	更新許可
平成 30年 6月 21日	優良認定
令和 元年 5月 31日	代表者変更に伴う書き換え
令和 3年 9月 16日	積替え保管施設の追加及び変更に伴う書き換え
令和 3年 12月 13日	積替え保管施設の追加及び変更に伴う書き換え
令和 4年 6月 15日	積替え保管施設の追加及び変更に伴う書き換え

5. 規則第 10 条の 12 第 2 項の規定による許可証の提出の有無 有